あなたの暮らしに寄り添う情報紙

広報 Misato みさと 7月号

2023 July No.223

特集

町政座談会

その他の内容はP.8のもくじへ

令和5年度町政 座談会開催

今回の座談会について

町では、5月8日（月）から29日（月）まで、町内9箇所で町政座談会を開催しました。

今号では、座談会で行った議題の紹介と、質疑応答の一部を掲載します。

財政状況について

近年の決算状況の説明や、町の財政状況を説明しました。また、令和5年度の主な予算（給食費補助金、スクールバス購入費、公金ステーション・セルフレジ購入費など）を紹介しました。

役場の機構改革について

令和5年4月1日付けで行われた機構改革と、その目的について説明しました。

機構改革後の課の編成と業務内容については、広報みさと4月号に掲載しています。

老人福祉センターについて（砥用地区のみ）

施設の老朽化に伴い、雨漏りや設備の故障がみられる老人福祉センターについて説明しました。

同センターの今後の改修について、また、同センターの利用停止に伴って湯の香苑に移動していたデイサービスについては、今年度中に同センターで行うことができるようになる旨などを説明しました。

中央北地区簡易水道事業について（中央地区のみ）

令和5年度から14年度まで、10カ年計画で行う簡易水道事業について説明しました。

水源について、加入にかかる水道料について、町営水道加入のメリット・デメリットを説明しました。

こんな質疑がありました

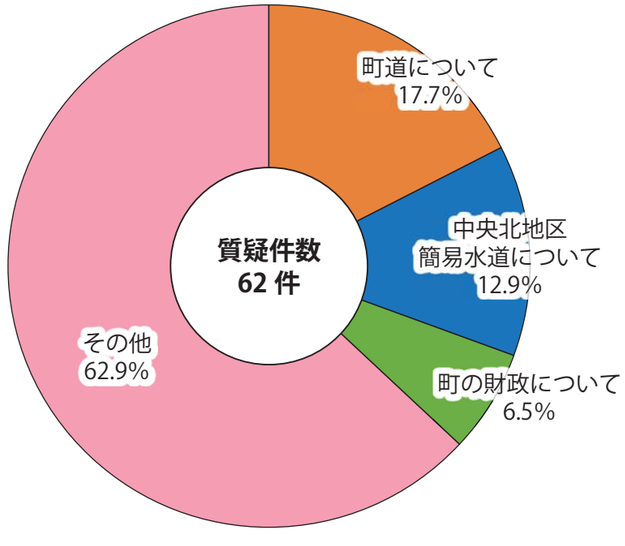

その他（抜粋）
- 機構改革について
- 老人福祉センターについて
- 町からの補助金について
- 小学校について
- ｅスポーツについて
- まちづくり公社について
- 美里バスについて
- 防災行政無線について
- 新型コロナワクチンについて
- AI チャットボットについて
- 広報紙について
- 農業推進について
- 災害対策について

地域のｅスポーツについて

Q：ｅスポーツの集まりを導入していただいてありがとうございます。大変、毎回楽しく行っていますが、先日、町から連絡を受けまして、月1回の開催になるとの事でした。町長が、ｅスポーツ人口を増やすために取り組まれた結果としてそうなったのなら理解しますが、会員も残念がっています。そこで、例えば、隣の地区と合同で、開催地を交代で行えば、月に2回は開催できるのではないかと思います。ただ、私たちの地区の開催日が同じ日になっていますので、予算の都合もありますが、ご検討いただけませんか。

町の方針もあるかと思いますので、私たち地域の方でもいろいろ考えていかなくてはならないとも思います。例えば、機械を地区で購入し、それに何割か補助して頂けないでしょうか。

A：ｅスポーツの開催を、近隣の地区でお互いに調整できないかというご質問でした。今、各地区と調整がつき、今年度は11地区が手を挙げていらっしゃいますので、お互いの地区で話し合いをしていただいて、事業者の方とも調整が付けば可能かと思います。人員の問題もありますので、一度持ち帰って検討いたします。

保育料・給食費の無償化について

Q：保育料の無償化は今からでしょうか。それと、小中学校の給食費補助金が1千200万円となっていますが、今、児童・生徒は何人いるのですか。給食費の無償化は考えているでしょうか。

A：小学生が285人、中学生が186人、あわせて471人の児童・生徒がいます。給食費の無償化については、段階的にとは考えており、まずは半額補助を行っている状況です。町の財政状況から見ても、1千2百万円はかなり大きな金額です。他の町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源にして、給食費を完全無償化している自治体もあります。しかし今後、交付金も縮小していくため、財源の問題が考えられます。町の財政状況を見ても、一般財源から毎年2千5百万円の支出は大きな割合を占めると考えられます。今後、周りの自治体の状況を見ていく必要があるかと思います。

Q：県内を見てみても、給食費の完全無償化で子どもを増やす施策を行っている過疎市町村がたくさんありますから、考えてもらいたいです。

A：給食費は、国が現在無償化の検討を進めており、国から財源の補助を受けられるようになれば、町でも考えることができるようになるかもしれません。また、先日、熊日に載っていた話ですが、美里町の子どもの減少率は、県で2番目に高くなっています。当町は、18歳までの医療費無償化も県内で早い方でしたし、不妊治療補助や公営塾の運営、町独自の出産祝い金や新婚世帯への補助など、保育料や給食費以外にも、いろいろ取り組んでいるところです。子どもを育てる人たちが、美里町で育てたいと思うような環境を作って、さらにPRを行っていかなければと思います。

防災行政無線について

Q：町の防災行政無線のことですが、議会の一般質問などの放送があっても聞き取りにくいということで、今のシステムではなく、もっと町民に分かりやすくなればと思っていますが、いつごろ更新されますか。

また、年間使用料の600円については、通知や督促などの事務量などを考えるといらないのではないかと思います。

A：一点目、防災行政無線については、昨年、総務課で、今後どうしていくかの検討委員会を立ち上げています。まずはシステムの更新の件です。戸別受信機の不調であったり、音声が途切れるなど、町民の皆さんには大変ご不便をおかけしています。今後は、防災行政無線を新しく更新するのも一つの方法ですし、今はさまざまな情報通信手段がありますので、そちらで補完できる部分は補完していくという方法も検討しています。例えば、スマートフォンを持っている人にはスマートフォン向け、高齢者であれば戸別受信機を用いた情報通信手段があるかと思います。ただ、いずれにしても多額の費用がかかりますので、町の一般財源だけでは難しいところもあり、補助金や起債（借金）を活用する必要があります。防災関係の起債（借金）については緊急防災・減災事業債という借金をする方法があり、この期限が令和7年までになります。そのため、目標としては令和7年度、8年度までには形にして、予算を計上できればと思っているところです。期限のあることですので、スピード感を持ってやっていきたいと思います。

二点目、防災行政無線使用料の600円についてですが、口座振替を行っていない、納付書で納付している世帯については、納付書関係の経費を考えると赤字かと思います。その金額設定につきましては、防災行政無線を導入した時の経緯も把握してから、検討させていただきます。

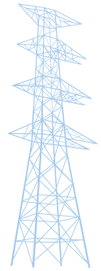

中央北地区の上下水道事業について

Q：中央北地区の上下水道への加入は、強制なのでしょうか。

また、令和11年度から、甲佐町から水道を引いてくるというのは、決まった話でしょうか。それとも、まだ案の段階でしょうか。

A：水道への加入については、基本的には任意です。ただ、今までに地区や組合で町の補助金を活用して整備したところについては、町の水道整備が終わったら加入するという同意書を取っています。詳しくは、地区ごとに行う説明会でご説明させていただきます。

甲佐町から水道を引いてくる件についてですが、詳細はこれから決めていくところです。

現在、御船町や甲佐町に火葬場がないため、美里町の寂静の里を使用しています。また、災害時の避難所の相互利用が可能になったことに加えて、今後はお互いの町で住民票などの発行ができるよう協議を進めています。その中で、甲佐町の新しい水源が、余剰水があるというお話がありましたので、甲佐町から安く水を買い上げ、美里町の新しい水源と合わせて供給すれば、中央北地区に必要な水を確保できると考えています。

Q：町の人口は現在9000人を下回っているところかと思います。特に、砥用地区の方の人口減少が顕著なようです。そこで、砥用地区の人口減少に伴って、砥用の方、名水百選に選ばれたような良い水の方でも、余剰水が出てくるのではないかと思います。令和11年までに、砥用の余剰水を北地区に引く工事、甲佐町の余剰水を北地区に引く工事、どちらが予算的に安上がりか、選んでいただければなと。

A：その検討も、過去に行っています。検討した当時の結果では、砥用地区から給水を行っても、北地区には250㌧ほど不足するというような計算が出ています。工事費についても、北地区を整備するための費用である約30億円と変わらないほど費用がかさみます。また、砥用地区には水源が3箇所ありますが、一部で表流水を使用しているため、濁ることが多く、急速濾過器という機械を通す必要がある水です。梅雨時期とは、職員はその対応に非常に苦慮しています。そのため、やはり安定したボーリング水を使用した方がいいのではないかという話になりました。

町の子ども基本法への対応について

Q：今年の4月1日に創設されたこども家庭庁と、施行されたこども基本法、これが町にどのように根付いていくのかを非常に期待しています。美里町は、地域のつながりが残っていますので、子どもを支えやすい環境だと思います。現在の役場組織を見たところ、学校教育課と福祉課の子ども・生活支援係があるのみです。こども基本法の施行などを踏まえて、子ども課というものが必要ではないかと思います。

A：こども家庭庁が、「こどもまんなか社会」をスローガンとして創設されたことに伴って、町でも子ども家庭センターという組織も検討しています。これは、新しく子育て支援事業計画も策定予定ですので、その中でも検討させていただければと思います。

Q：来年度あたりに、準備はしておられるということですね。

A：国からは、努力義務として、来年の4月1日に子どもに特化した地域包括センター立ち上げの話があります。今、町の組織では、乳幼児部門は健康保険課、児童福祉部門が福祉課と、部署が分かれている状況です。これを地域包括センターで一体的に行っていくために、検討に入っているところです。秋頃には方向性を出したいと思っているところですし、教育委員会がそこにどう関わっていくのかについても、これから検討していきたいと思います。

励徳小学校の記念碑について

Q：励徳小学校のプール横にある記念碑のことです。これは東中が閉校になった昭和57年に建てられたと聞いていますが、毎年少しずつ後ろに傾いているような気がします。今の傾き程度なら、直せると思います。子どもが入らないように柵はしてありますが、何かあってからでは遅いので、思い出の詰まった記念碑ですので、よろしくお願いします。

A：早急に現地を確認して、対応を考えたいと思います。ありがとうございます。

お忙しい中にご参加いただきありがとうございました。
お寄せいただいた貴重なご意見などは、今後の行政運営に活かしていきたいと思います。

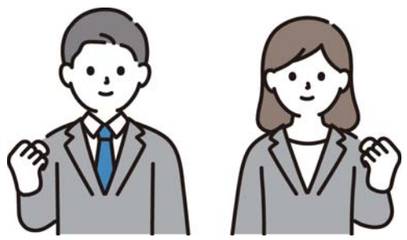

町政座談会の参加者数（延べ人数）

5月	8日（月）	大遠集会所	43人
	10日（水）	B＆G体育館	23人
	11日（木）	筒川荘	26人
	12日（金）	三渓社会教育センター	28人
	15日（月）	文化交流センター「ひびき」	19人
	19日（金）	林業総合センター	23人
	22日（月）	砥用庁舎　多目的会議室	51人
	24日（水）	中央公民館	61人
	29日（月）	湯の香苑	47人
合計			321人

ありがとうございました！

美里町ふるさと応援寄附金

令和４年度のふるさと応援寄附金についてお知らせします。

ふるさと応援寄附金

寄附件数 **888** 件　　寄附金額 **1,926** 万円

令和４年度も、たくさんの人から美里町ふるさと応援寄附金をいただきました。誠にありがとうございました。

ふるさと応援寄附金は寄附者にとってもメリットのある仕組みです。町外から寄附をいただいた人には、美里町の魅力が詰まった返礼品を送っています。ぜひ、町外にお住まいのご家族、ご親戚、ご友人などに、美里町ふるさと応援寄附金をおすすめください。詳しい内容については、美しい里創生課ふるさと納税担当（☎0964-47-1111）にお問い合わせいただくか、ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」または「さとふる」をご覧ください。

◀美里町 ふるさとチョイス 二次元コード

◀美里町 楽天ふるさと納税 二次元コード

◀美里町 さとふる 二次元コード

ふるさとチョイス
あなたの意思をふるさとに
全国1,788地域のお礼の品・使い道などの情報を網羅！

楽天ふるさと納税

さとふる

令和４年度 ふるさと応援寄附金の活用実績

英語検定チャレンジ事業への活用

町内の中学生が英語検定を受験するための検定料として、ふるさと納税の寄附金の一部を活用しました。中学生が、英語に対する自信や興味、学習意欲を深めるきっかけになりました。

美里町おもやい応援補助事業

地域の様々な課題解決のために活動を行う団体に対して、新たな事業の立ち上げを支援しています。令和４年度は、地域コミュニティの発展や特産品の創作などの活動に補助しました。

ｅスポーツでいい里づくり事業

令和２年度から「ｅスポーツ」を活用して、介護予防、ICT教育、コミュニティーの希薄化などの地域課題解決のための事業を実施しています。これからも「ｅスポーツでいい里づくり事業」を通じて、選ばれる地域づくりを目指します。

ご確認ください！

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

問合先　福祉課 子ども・生活支援係　☎47-1116（直通）

給付金の支給額

１世帯あたり一律３万円

支給対象世帯

（１）令和５年度の住民税（均等割）が非課税の世帯（以下のすべての要件を満たす世帯）

・令和５年５月１日時点で、美里町の住民基本台帳に登録されていること。
・世帯全員の令和５年度分の住民税（均等割）が非課税であること。

（２）令和５年度家計急変世帯

予期せず、令和５年１月～12月までの期間に家計が急変（収入が減少）し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※上記（１）及び（２）にかかわらず、住民税（均等割）が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯および租税条約の免除の適用の届け出ている人が含まれる世帯は、支給対象外です。

給付金の申請手続き

申請期限　**令和６年１月31日（水）**

詳しくは、郵送される申請書類をご覧ください。いずれも期日までの申請が必要です。

令和５年度の住民税（均等割）が非課税の世帯

対象の世帯には、町から給付内容や確認事項を記載した確認書を郵送します。必要事項を記入のうえ、町に返送してください。町から、指定の口座に振り込みます。

世帯の中に令和５年１月２日以降に美里町に転入した人がいる場合
世帯の中に令和５年度住民税が未申告の人がいる場合

支給対象の可能性がある世帯には、町から申請書を郵送します。給付を希望する人は、必要事項を記入のうえ、申請してください。

※令和５年度住民税が未申告の人は、住民税の申告を行ったうえ、申請を行ってください。

令和５年度家計急変世帯

申請手続きは、原則砥用庁舎福祉課で行います。支給対象と思われる場合は、役場福祉課にお問い合わせください。

▲該当者には、役場福祉課から上記の封筒が届きます。

※申請期限を過ぎると給付金を支給できなくなります。ご注意ください！

7月号 もくじ

特集　町政座談会　P 2～5
ふるさと応援寄附金報告　P 6
支援給付金のお知らせ　P 7
くらしのインフォメーション　P 8～14
年金だより　P15
国民健康保険についてのお知らせ　P16～17
後期高齢者医療についてのお知らせ　P18～19
美里歴史さんぽ　ほか　P20～21
7月の健康カレンダー　ほか　P22～23
社協だより　P24～25
町の話題- MISATOPICS -　P26～29
みさとっこ広場　P30
図書館だより　P31

今月の表紙

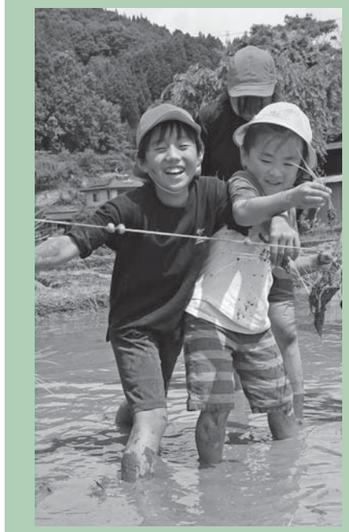

６月下旬、励徳小学校の田植え取材の時の一枚です。記事については次号掲載ですが、季節にも合う、笑顔の素敵な写真でしたので今月号の表紙に採用しました。

5月届出分

戸籍の窓口

（敬称略）

※住所は届出書記載の住所

▼かわいいうぶごえ

出生日	氏名	住所	父	母
5月　4日	大村　玲奈（れな）	永富	崇了	沙樹
5月 24日	山﨑ひなた	洞岳	魁之	いくみ

▼おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
4月 30日	三浦タツヨ	94	中郡
5月　1日	畑田　生長	84	永富
5月　8日	間部　下枝	103	永富
5月　9日	宮崎　通子	92	小筵
5月 16日	荒木　義明	91	椿
5月 20日	三浦　義勝	79	坂貫
5月 21日	平川カツミ	83	白石野
5月 23日	三浦　元續	84	三加

町の人口　令和５年５月末現在（前月比）

人口	8,994 人	+2
男	4,273 人	+2
女	4,721 人	-
世帯数	4,132 世帯	+8

募集

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策協議会の委員公募

熊本連携中枢都市圏における地球温暖化対策などについて意見を聞くための委員を募集します。

任期　２年（選任日から令和７年３月31日まで）

対象　熊本連携中枢都市圏内に居住、通勤または通学する18歳以上の人で、地球温暖化対策に関心があり、意見や提言ができる人

※熊本連携中枢都市圏：熊本市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町

定員　１人（書類・面接で選考）

応募方法　７月３日（月）～８月４日（金）の間に、「温暖化対策について私達ができること」をテーマに800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記載のうえ、郵送または電子メール（datsutanso@city.kumamoto.lg.jp）で熊本市役所脱炭素戦略課まで提出（様式自由）

問合先　熊本市役所脱炭素戦略課　☎０９６-３２８-２３５５

文集「みさと」原稿募集

文集「みさと」第二十号の原稿を募集しています。

今年度は文集「みさと」を発刊して二十周年の特別号になっています。特に、特別号のテーマ「昔の学校の思い出」を題材とした投稿を多数お待ちしています。他にも、地域の言い伝え、伝統行事、旅の思い出、日頃思っていることなど、題材は自由です。

俳句・短歌についてはそれぞれ五句・五首以内でお願いします。

肥後狂句の笠は、「減るばかり」「思い出す」「乗り越えて」です。五句以内で投稿ください。

写俳作品については白黒、一枚一句でお願いします。写俳作品の投稿者は、俳句関係での投稿はご遠慮ください。

投稿は11月15日（水）まで、中央公民館、または、文化交流センター「ひびき」にお願いします。

なお、応募多数の場合は選考になりますのでご了承ください。また、応募いただいた作品については、原則として、お返しできません。

問合先　社会教育課 社会教育係　☎４６-２０３８（代表）

町グラウンド・ゴルフ協会会員募集

町のグラウンド・ゴルフ協会では、現在、会員を募集しています。

グラウンド・ゴルフは、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでも楽しめる生涯スポーツです。同協会では、ふれあいと親睦の中で健康管理に努め、楽しく意義ある日常生活と、地域社会の発展に寄与することを目的に活動しています。興味のある人は、ぜひご参加ください。申し込みについては、左記申込先以外でも、協会員なら誰でも対応します。

申込・問合先
会長　村上光義　☎０８０-９１０５-４７１６
事務局長　椿雄一　☎０８０-５２１８-９９５５
※住所、氏名、電話番号、生年月日をお知らせください。

寄付をいただきました

オートベル 様（株式会社　ベルネット様）

昨年度に引き続き、出身地である美里町に感謝の気持ちで寄付をしたいと、教育費寄付金をいただきました。今回で７回目の寄付になりました。

いただいた寄付は、美里町内小中学校の５校において、子どもたちの教育のための資金として有効に活用させていただきます。厚くお礼申し上げます。

障がいのある人を対象とした職業訓練の募集（受講料無料）

【パソコンスキル習得科】

受講対象　身体（視覚・上肢・下肢・内部）、精神、発達、難病、高次脳

定員　８人

内容　就職に必要なパソコン（ワード・エクセル他）の技術全般、事務職の知識全般を習得します。

募集期間　７月31日（月）まで

訓練期間　９月１日（金）～11月30日（木）

経費　テキスト代　９０２０円（税込み）程度

訓練場所　システムランド熊本校
熊本市中央区紺屋町１-５

問合先　最寄りのハローワークまたは県立高等技術専門校
☎０９６-２９７-９９１５
※受講生募集案内をホームページにも掲載しています。「熊本県立高等技術専門校」で検索してください。

開催

仕事をしている障がいのある人を対象とした職業訓練生の募集（受講料無料）

【コミュニケーションスキルアップ科（在職者訓練）】

受講対象　身体（下肢）、知的、精神、発達

定員　8人

内容　職場での必要なコミュニケーションの技術や問題解決の力、ストレス対処力の訓練です。

募集期間　7月31日（月）まで

訓練期間　9月4日(月)～11月29日(水)
※訓練は月・水曜日の午後6時30分から2時間程度

経費　テキスト代　1000円（税込み）程度

訓練場所　株式会社ら・らぽーと熊本市中央区南坪井町4-23 MTビル4階

問合先　最寄りのハローワークまたは県立高等技術専門校
☎096-297-9915
※受講生募集案内をホームページにも掲載しています。「熊本県立高等技術専門校」で検索してください。

第22回熊本いのちの電話チャリティー公演

社会福祉法人熊本いのちの電話では、左記の通りチャリティー公演を開催します。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

日時　8月21日（月）
開場　午後1時30分
開演　午後2時

場所　くまもと森都心プラザホール

チケット　2000円

申込・問合先　熊本いのちの電話事務局
☎096-354-4343（平日・午前10時～午後5時）
※大谷楽器、プレイガイドでも販売中。

▲町ホームページ

案内

町営住宅家賃の算定に伴う収入申告書の提出について

町営住宅に入居している人は、毎年同居者の構成、収入状況などについて申告し、収入の認定を受ける義務があります。この収入認定をもとに、翌年度の家賃が決定されますので、必ず収入の申告を行ってください。

提出期限　7月31日（月）

提出先　砥用庁舎 建設課管理係または中央庁舎 住民生活課

提出書類
①収入申告書
②同居者全員の令和4年度分の所得を証明する書類（所得証明書または源泉徴収票など）

問合先　建設課管理係
☎47-1113（直通）

踏み間違い防止装置とドラレコの購入・設置費用の補助を行っています

65歳以上の運転者を対象に、踏み間違い防止装置（最大2万円）とドライブレコーダー（最大1万円）の購入・設置費用の補助を行います。
令和6年2月29日までに協力店舗で購入・設置が完了したものが対象です。詳しくは県ホームページをご覧ください。

申込・問合先　県庁くらしの安全推進課
☎096-333-2293

【有料広告】
石段の郷
佐俣の湯
さまたのゆ
有限会社　石段の郷中央
〒861-4412　熊本県下益城郡美里町佐俣705
TEL 0964-46-4111 FAX 0964-46-4118
http://samatanoyu-misato.jp

【有料広告】
～建築・設計・施工・リフォーム～
有限会社 本田住建
TEL：0964-47-1379
住所：美里町名越谷60
★ホームページ★ CHECK→
お住まいに関すること、何でもお気軽にご相談ください！

マイナンバーカードの夜間・休日交付を行っています！

マイナンバーカードの交付通知が届いた人を対象に、平日夜間と日曜日に交付窓口を開設しています。お仕事や学校などで平日に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。

夜間交付　午後6時～午後8時
7月26日（水）

休日交付　午前8時30分～午後1時
7月　9日（日）
7月30日（日）

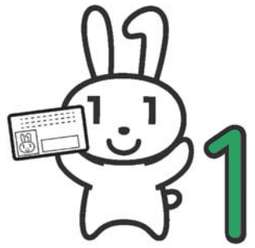

※申請から3カ月以上受け取りの通知が届いていない場合は、写真の不備などの理由でカードが発行されていない可能性があります。役場までお問い合わせください。

問合先　住民生活課　☎46-2116（直通）

重度心身障がい者医療費助成の対象拡大について

公費負担医療の助成対象は、自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）、療養介護、肢体不自由児通所医療および障害児入所医療に限定されていましたが、令和5年4月診療分からは、その他の公費負担医療制度も助成対象になりました。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申込・問合先　福祉課 障がい・地域支援係
☎47-1116（直通）

▲町ホームページ

県防災センター展示・学習室オープン！

5月17日（水）にオープンした県防災センターの展示・学習室では、①熊本地震や令和2年7月豪雨など過去の自然災害の記録、②災害発生のメカニズム、③防災の取組などをパネルやプロジェクションマッピング、VRなどで学べます。学校や自治会などの学習の場としてご利用ください！

開館時間　平日　午前9時～午後5時　　入館料　無料

問合先　県危機管理防災課　☎096-333-2811

自分のからだの現在と未来が分かる！
特定健診結果説明会を開催します

◆ 健診結果の見方がいまいちよくわからない…
◆ 今のままの生活習慣で将来健康でいられるのか…
◆ 地区の健康課題は？　どんな疾患が多い？
◆ 一日の食品摂取量の基準は？

そんな疑問に答え、今後の「健康づくり」に役立つ「特定健診結果説明会」を、６月 26 日（月）から町内各地区で開催しています。保健師や管理栄養士が、健診結果をもとに体の中で起こっていることをイメージできるよう分かりやすく説明します。
※他の地区から参加する場合は、事前の連絡をお願いします。（健診時に連絡している人は不要です）
※開始時間前にお越しください。

対象者　町の国民健康保険加入者で５月の基本健診を受けた人
時間　１時間程度
参加料　無料
持参品　筆記用具、体成分分析結果表、健康手帳、老眼鏡（必要な人のみ）、血圧手帳（健診時に受け取った人のみ）

■説明会の日時

日付	開始時間	会場	対象地区
６月 30 日（金）	午後１時 30 分	中小路公民館	中小路
	午後１時 30 分	坂貫公民館	坂貫・くすのき平
	午後７時	福祉保健センター湯の香苑	佐俣
	午後７時 30 分	石野公民館	清水・石野
７月３日（月）	午後１時 30 分	下中郡公民館	下中郡
	午後７時	大遠集会所	遠野・大井早
７月４日（火）	午前 10 時	堅志田コミュニティセンター	堅志田
	午後１時 30 分	馬場公民館	馬場
	午後２時	小市野公民館	小市野ほか
	午後７時	津留公民館	上永富
７月５日（水）	午前 10 時	上中郡公民館	上中郡
	午後１時 30 分	名越谷公民館	名越谷
	午後７時	下永富公民館	下永富
７月６日（木）	午後１時 30 分	役場砥用庁舎	原町・栗崎・三和・二和田
７月７日（金）	午後１時	大沢水公民館	大沢水
	午後７時	大窪公民館	大窪
７月 10 日（月）	午後７時 30 分	夏水公民館	洞岳
７月 11 日（火）	午後１時 30 分	役場中央庁舎２階	西山・有安
７月 13 日（木）	午後８時	庵室・竹の迫公民館	涌井
７月 20 日（木）	午後１時 30 分	萱野公民館	萱野
	午後７時	三本松公民館	水上・迫・内園・花定園・金木・三本松

共催：健康づくり推進員、食生活改善推進員

問合先　健康保険課　☎４６-２１１３（直通）

令和５年度
宇城広域連合職員採用試験のお知らせ

第１次試験日　９月 17 日（日）
試験会場　宇城市立不知火中学校
職種および採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	部局
高等学校卒業程度	（１）一般事務	１人程度	事務局
	（２）消防		消防部局
	（３）救急救命士		

職種および採用予定人員

職種	年齢および資格など
（１）一般事務	平成８年４月２日～平成 18 年４月１日までに生まれた人
（２）消防	平成８年４月２日～平成 18 年４月１日までに生まれた人
（３）救急救命士	平成６年４月２日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人

申込書配布場所　宇城広域連合事務局、各施設、宇城広域連合消防本部総務課、北消防署、南消防署、各分署及び宇土市役所・宇城市役所・美里町役場に受験申込書を準備します。
受付期間　**７月 24 日（月）～８月 10 日（木）**
午前８時 30 分～午後５時（土・日曜日および祝日を除く）
郵送の場合は、８月 10 日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込・問合先　（１）一般事務
宇城広域連合事務局総務課　宇城市松橋町久具 396-2　☎ 32-4144
ホームページ　http://www.uki-kouikirengo.or.jp/
（２）消防・（３）救急救命士
宇城広域連合消防本部総務課　宇土市境目町 427　☎ 22-6220
ホームページ　http://www.ukisyobo.or.jp/

宝くじ公式サイト
宝くじがネットで購入できる！
宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます　宝くじ公式サイト
お問い合わせ先　宝くじコールセンター　TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）　TEL 011-330-0777（有料）

ミツバチに対する農薬危害防止について

ミツバチは、採蜜はもとより果樹類やいちご、メロン、すいかなどの園芸作物の花粉交配には不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。これから、早期水稲は出穂・開花期を迎えます。この時期の農薬散布にあたっては、次の3点に留意し、ミツバチに被害が生じないよう十分注意しましょう。

①農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合は特に注意する。

②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する。

③防除時は、水田の周辺を十分確認し、ミツバチに農薬がかからないよう注意する。

申込・問合先
県農業技術課
☎096-333-2381
県畜産課
☎096-333-2401
または、最寄りの各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課までおたずねください。

宇土税務署からのお知らせ

インボイス制度 登録要否相談会のご案内について

10月1日から、消費税インボイス制度が始まります。

事業者の皆さんが、インボイス制度についての理解を深め、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めるため、次の通り、インボイス制度説明会を開催します。是非ご参加ください。

※定員に限りがありますので、事前予約が必要です。

日時	開催場所	定員	問合先
7月 4日（火） 7月28日（金） 8月 7日（月）	宇土税務署 （宇土市北段原町15　宇土合同庁舎2階）	各回20人	宇土税務署 ☎0964-22-0410（代表） ※自動音声案内に従い「2」を選択

税務署での来署による相談はご予約を

税務署来署でのご相談は、事前予約をお願いします。

国税について来署での相談希望者や、相談内容によっては電話などでの回答が困難な場合には、電話などで事前に相談日時などを予約した上で、所轄の税務署で相談を受け付けています。

予約の際には、名前・住所・相談内容などをお伺いします。

問合先
宇土税務署
☎22-0410
※自動音声案内に従い「2」を選択

UTO Well-Being 探究 Award 2023

「探究の学び」を通した交流の場として、UTO Well-Being 探究 Award が開催されます。「探究の学び」に興味関心のある人、小・中・高・特別支援学校の児童・生徒・保護者、教職員・地域の多くの皆さんの参加をお待ちしています。

主催　県立宇土中学校・宇土高等学校
日時　7月21日（金）　午前10時20分～午後4時10分
会場　熊本城ホール（入場無料）
参加申込　右記二次元コードもしくはメール（mizuguchi-m-cz@mail.bears.ed.jp ）
期限　1次：6月30日（金）　2次：7月14日（金）
内容　生徒の研究発表と学びの発信（ステージ発表・ポスターセッション）
海外研修や国際研究発表を経験した卒業生によるグローバルパネルディスカッション、宇土校生によるウェルビーイング・トークライブ
問合先　宇土中学校・宇土高等学校探究部長　後藤裕市
☎0964-22-0043　✉gotou-y-db@mail.bears.ed.jp

▲参加申込二次元コード
▲開催概要
▲宇土高校ホームページ

知って得する 保険年金だより

問合先　熊本東年金事務所　☎096-367-2503　役場健康保険課 保険年金係　☎46-2113

産前産後期間の国民年金保険料の免除制度について

国民年金第1号被保険者が出産した際に、出産前後の一定期間について国民年金保険料が免除される制度です。

また、産前産後期間として免除された期間については、保険料が支払われたものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

対象期間　出産予定月または出産月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。（多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の3カ月前から6カ月間）

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産を含みます。）

	3カ月前	2カ月前	1カ月前		1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の場合				出産予定月			
多胎の場合				出産予定月			

※色の付いている部分が免除期間

対象者　産前産後免除期間に、国民年金第1号被保険者の資格がある人

届出先　健康保険課 保険年金係（中央庁舎）または住民生活課 砥用庁舎総合窓口係（砥用庁舎）

届出用紙　年金事務所および市区町村に備え付けてあります。
日本年金機構ホームページからダウンロードすることも可能です。（https://www.nenkin.go.jp/）

必要書類
・個人番号または基礎年金番号が確認できるもの（年金手帳、マイナンバーカードなど）
・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
・代理人の場合、代理人の本人確認書類
・出産日が確認できるもの（母子健康手帳など）
■出産後に届出をする場合
市区町村で出産日などを確認できる場合は、必要書類はありません。
ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出産日および親子関係を明らかにする書類（出生証明書など）が必要です。

日本年金機構出張相談所開設日程

【日時・場所】	7月4日（火）	宇城市役所（本庁）新館第5会議室
【日時・場所】	7月6日（木）	宇土市福祉センター
【日時・場所】	7月18日（火）	宇城市役所（本庁）新館第5会議室
【日時・場所】	7月20日（木）	宇土市福祉センター

午前10時～午後3時

☆厚生年金や国民年金の裁定請求などの相談もできます。
☆相談には熊本東年金事務所へ事前の予約が必要です。

相談の際に必要なもの

・年金手帳　・印鑑　・本人確認ができるもの（免許証など）

※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となるものがあります。予約の際にお尋ねください。

国民健康保険についてのお知らせ

【問合先】
健康保険課 保険年金係
☎４６－２１１３（直通）

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お持ちの「国民健康保険被保険者証」（以下「保険証」）」または「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」（以下「保険証兼高齢者証」）」は、７月末に有効期限が到来しますので、８月から使用できる新しい保険証（70 歳以上 75 歳未満の人は「保険証兼高齢者証」）を７月中旬ごろに簡易書留で郵送します。

保険証が届いたら、氏名・住所など記載内容をご確認ください

※新しい健康保険（社会保険や共済組合など）に加入している場合、早急に国民健康保険の資格喪失の届け出をしてください。資格喪失後、国民健康保険の保険証を使って診療を受けてしまった場合に町負担分の医療費を返還することになります。また、資格喪失の届け出をしなかった場合に保険税（保険料）が二重払いになってしまうこともあります。

【資格喪失の手続きに必要なもの】
- **国民健康保険の保険証**
- **印鑑**
- **新しい健康保険証**

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新・新規申請

国民健康保険に加入している人のうち、対象の人は申請により「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「認定証」）の交付を受けることができます。

この認定証を医療機関の窓口に提示することにより、窓口での支払いが 16 ページの所得区分毎の自己負担限度額までとなります。

ただし、国民健康保険税の滞納がある場合は交付できません。

なお、現在交付を受けている人で８月以降も引き続き認定証を必要とする場合は、８月になってから更新の手続きをしてください。

【認定証交付申請に必要なもの】
- **国民健康保険の保険証**
- **印鑑**
- **現在交付を受けている認定証（持っている人）**

■ **自己負担限度額（月額）および入院時の食事代（令和５年８月～令和６年７月）**

<table>
<tr><th>年齢</th><th colspan="2">所得区分</th><th colspan="2">自己負担限度額</th><th>入院時の食事代（１食）</th></tr>
<tr><td rowspan="6">70歳未満</td><td colspan="2" rowspan="2">上位所得者</td><td colspan="2">252,600 円＋（総医療費－ 842,000 円）× １％
＜多数回　140,100 円＞</td><td rowspan="4">460 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">167,400 円＋（総医療費－ 558,000 円）× １％
＜多数回　93,000 円＞</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">一般</td><td colspan="2">80,100 円＋（総医療費－ 267,000 円）× １％
＜多数回　44,400 円＞</td></tr>
<tr><td colspan="2">57,600 円
＜多数回　44,400 円＞</td></tr>
<tr><td colspan="2">住民税非課税世帯</td><td colspan="2">35,400 円
＜多数回　24,600 円＞</td><td>210 円</td></tr>
<tr><td rowspan="7">70歳以上</td><td rowspan="2">現役並み所得者Ⅲ
（住民税課税所得690 万円以上の人）</td><td rowspan="2"></td><td>外来　（個人単位）</td><td>外来＋入院　（世帯単位）</td><td rowspan="5">460 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">252,600 円＋（医療費－ 842,000 円）× １％
＜多数回　140,100 円＞</td></tr>
<tr><td>現役並み所得者Ⅱ
（住民税課税所得380 万円以上の人）</td><td></td><td colspan="2">167,400 円＋（医療費－ 558,000 円）× １％
＜多数回　93,000 円＞</td></tr>
<tr><td>現役並み所得者Ⅰ
（住民税課税所得145 万円以上の人）</td><td></td><td colspan="2">80,100 円＋（医療費－ 267,000 円）× １％
＜多数回　44,400 円＞</td></tr>
<tr><td colspan="2">一般</td><td>18,000 円
（年間上限144,000 円）</td><td>57,600 円
＜多数回　44,400 円＞</td></tr>
<tr><td rowspan="2">住民税非課税世帯</td><td>低所得Ⅱ</td><td rowspan="2">8,000 円</td><td>24,600 円</td><td>210 円</td></tr>
<tr><td>低所得Ⅰ</td><td>15,000 円</td><td>100 円</td></tr>
</table>

後期高齢者医療の 被保険者の皆さんへ

問合先　健康保険課 保険年金係　☎４６－２１１３（直通）

「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（薄青色）の有効期限は、７月31日までです。

新しい保険証（クリーム色）は、７月中に簡易書留で郵送しますので、８月１日からは、新しい保険証（クリーム色）をお使いください。

新しい保険証（クリーム色）に記載された自己負担割合は、令和５年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（薄青色）は、８月１日以降に、役場中央庁舎健康保険課または砥用庁舎総合窓口係へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いします。

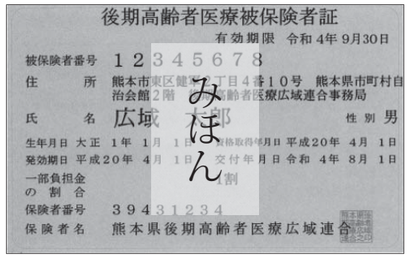

※新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意していますので、詳しくは健康保険課保険年金係へお問合せください。

病院などでの自己負担割合は…

同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が**145万円以上**の人がいる世帯の加入者　**３割**

同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が**28万円以上**の人がいて、「年金収入＋その他合計所得」が**200万円以上（世帯に２人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上）**の人（自己負担割合が３割の人を除く。）　**２割**

上記条件に該当しない世帯の加入者　**１割**

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」および「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の手続きなどのお知らせ

■ 現在「限度額適用・標準負担額減額認定証（薄青色）」・「限度額適用認定証（桃色）」を持っている人

７月31日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証（クリーム色）」または「限度額適用認定証（桃色）」を７月中に郵送します。８月１日からご使用ください。

■ 新しく申請が必要な人

所得区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額証」という）」または「限度額適用認定証（以下「限度証」という）」を持っていない人は、外来および入院で受診する際に利用できますので、市町村の担当窓口に申請してください。

手続き時には、後期高齢者医療被保険者証と本人確認書類を忘れずに！

■ 入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

負担割合	所得区分	外来＋入院（世帯単位）		入院時の食事代（1食当たり）	「減額証」「限度額証」発行の有無
		外来（個人単位）			
３割	現役並み所得者Ⅲ（住民税課税所得690万円以上の人）	252,600円＋（総医療費－842,000円）×１％ ＜４回目以降　140,100円＞（※１）		460円 指定難病患者などは260円の場合もあります	発行無し 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ（住民税課税所得380万円以上の人）	167,400円＋（総医療費－558,000円）×１％ ＜４回目以降　93,000円＞（※１）			発行有り 申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ（住民税課税所得145万円以上の人）	80,100円＋（総医療費－267,000円）×１％ ＜４回目以降　44,400円＞（※１）			
２割	一般Ⅱ（令和４年10月から）	18,000円（年間上限144,000円）または｛6,000円＋（医療費－30,000円）×10%｝の低い方を適用	57,600円〈４回目以降　44,400円〉（※１）		発行無し 申請不要
	一般Ⅰ	18,000円（年間上限144,000円）			
１割	低所得者Ⅱ（※２）	8,000円	24,600円	過去12カ月で90日までの入院 210円	発行有り 申請が必要
				過去12カ月で91日目からの入院 160円	
	低所得者Ⅰ（※３）	8,000円	15,000円	100円	

●入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

（※１）過去12カ月以内に外来＋入院の限度額を超えた月が４回以上あった場合、＜ ＞内の金額になります。
（※２）低所得者Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）。
（※３）低所得者Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が０円の人。
（年金の公的年金等控除額を80万円、給与所得は所得金額調整控除前の金額から10万円を控除して計算）。

広報文芸

8月号掲載作品の締め切りは**7月12日（水）**必着です。
※投稿・投句は毎月1人につき1つです。
※紙面の都合により、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

◆俳　句◆

ほうたるは三途の川をわたりけり　平川　義光
手薬煉をひいて広げる梅筵　磯谷久仁子
蛍の宿点字のごとく灯りおり　船原きよみ
草曳けば夏の香りがついて来る　藤本　邦子
ほうたるに私の人生問いかける　米村　逸子
屋根上の猿悠々として胡瓜喰らう　早田　和子
花茣蓙に暫し微睡む夢心地　五瀬　智子
ランドセル孫も私も花すみれ　吉住由美子
栗の木の根元どどっとほたる出た　福島　鏡子
入日日の朝せみの声鳴きにけり　吉島サツ子
谷迫り蔦生い茂る屋敷跡　中川　保子
健診の帰りのおよばれ鰻飯　前田ふみ子
ひさかたに慈雨となりて竹落葉　白石　敬司
夏めぐり木樹デリケート人もまた　岩野　光治
渓流の瀬音も消へて夏の川　林田　克巳
砂浜も一気に隠し梅雨の川　喜讀　愛子

◆短　歌◆

おだやかに静かな暮らし受け継ぐ
子等は百人越えはや五十年　こやま野市
一年に一度の逢瀬天の川
変わらぬ愛を永遠に伝えん　中村　和憲

◆肥後狂句◆

見えかくれ　詐欺師のうらにおる黒子　上田野菊
見えかくれ　改札口で待つ彼女　坂崎すずらん
見えかくれ　目は笑うとるご亭の嘘　田嶋いろは
見えかくれ　小遣い狙う肩たたき　遠山千鶴
見えかくれ　物価吊り上げ笑うやつ　砥用あきら
見えかくれ　山里走る赤バイク　長井なでし子
見えかくれ　尾行するのもひと苦労　中本茶々
見えかくれ　仕掛けとばすネズミども　日方けん子
見えかくれ　霧が流るる四方丈　平野すもも
見えかくれ　雲の切れ間にお月様　松永おても
見えかくれ　頭隠して「もういいよ」　松永主水
見えかくれ　歳は隠せん首のシワ　しきぶ

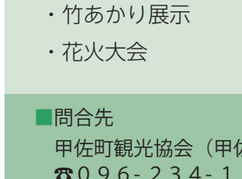

「甲佐×美里」情報定期便　甲佐町 からの お知らせ

7月23日（日）あゆまつり開催！

甲佐の夏の風物詩「あゆまつり」が今年も開催されます。
甲佐町商店街を中心に以下のイベントが開催される予定です。

詳細は甲佐町公式ウェブサイトをご覧ください！▼

▶イベント一覧
- 子どもみこし
- 大道芸ショー
- ソーメン流し
- あゆのつかみ取り大会
- 総盆踊り大会
- ステージイベント
- 竹あかり展示
- 花火大会

■問合先
甲佐町観光協会（甲佐町企画課内）
☎０９６-２３４-１１５４

令和５年度
オープンキャンパス「緑の学園」開催

期日　第１回　７月29日（土）
　　第２回　８月５日（土）
内容　①農業大学校の概要紹介
　　②進路・資格・学生生活の紹介
　　③農学部各学科・研修部の内容紹介
　　④コース別体験学習
　　（申し込み時に希望コースを選択）
募集人員　各回80人以内（同伴者除く）
参加費用　１人あたり250円（予定）
問合先　県立農業大学校　担当　北・古田
☎ 096-248-1188
※参加は事前申し込みが必要です。

走る！ ７月の移動型スマホ教室開催日

▶７月のスケジュール

開催日	開催場所	内容			
		午前11時～正午	午後０時30分～１時30分	午後２時30分～３時30分	午後４時～４時45分
５日（水）	中央庁舎	初めてのスマホ体験（スマホを触ってみよう！）	スマホの基本講座	初めてのスマホ体験（スマホを触ってみよう！）	個別相談
12日（水）	砥用庁舎				
19日（水）	中央庁舎				
26日（水）	砥用庁舎				

土日も受付可能！

対象　町在住、在勤の人
費用　無料
定員　各回３人（先着順）
申込方法　希望日の２日前までに電話で予約

予約はこちらから！　**0800（111）9442（フリーコール）**
受付時間　午前10時～午後６時
※個別相談にも予約が必要です。

１対１で丁寧にお教えします！
詳細は広報みさと４月号をご覧になるか、下記までお問い合わせください。
家族、友人、ご近所お誘い合わせの上、ぜひご参加下さい！

問合先　総務課 行革DX推進係　☎４６－２１１１（代表）

第13回

美里歴史さんぽ

執筆　町文化財保護委員　氏原　俊彦
編集　町教育委員会

十一面観音菩薩座像

阿弥陀如来の脇侍（きょうじ）として勢至（せいし）観音と共にあるが、十一面観音（阿修羅）は、人々の苦悩や叫びを聞き、救済の手を差しのべてくれる、大きな慈悲を持った菩薩です。そのお顔は丸く、実に柔和で、拝む人の心を必ずや安らかにしてくれる仏像です。

江戸時代後期、佐俣阿蘇神社境内に御堂が建立され、神々と共に合祀されていたが、明治元年（１８６８年）の神仏分離令により、岩下の恵照寺で祀られる事になりました。昭和53年（１９８３年）に佐俣に還元され、以後、この地で祀られています。

現在、管理組合で月一回の清掃・献花を行い、４月・11月の年２回、住職さんにより法要が行われています。

御堂は、佐俣担い手センターの隣に建立されており、菩薩像のお顔は拝殿から垣間見ることが出来ます。

観音堂（佐俣）

十一面観音菩薩座像

Notification

文化交流センター「ひびき」からのお知らせ

● **文化ホール**

・7月17日（月・祝） ピアノ発表会

・7月29日（土） 14時～ 七夕コンサート ～おはなしの世界～

俳優・竹下景子さんによる朗読をはじめ、フリーアナウンサー本橋馨さんとのミニトークや、書道パフォーマンス、こども達による歌など見どころ満載のコンサートです。お誘い合わせの上、ぜひご来場ください！

チケットは中央公民館・文化交流センター「ひびき」で好評販売中です。

問合先 中央公民館（☎46-2038）

● **7月の休館日**

3日・10日・18日・24日・31日

問合先 **文化交流センター「ひびき」 ☎48-8333**

Holiday home duty doctor

7月の休日在宅当番医

日	医療機関名	所在地	電話番号
2日	狩場医院	宇城市豊野町	45-2017
	うちの小児科小児外科	宇城市松橋町	32-0550
	あおば病院	宇城市松橋町	32-7772
	谷田病院	甲佐町	096-234-1248
9日	石井クリニック	美里町	46-3990
	たかはしクリニック	宇城市小川町	43-0008
	しまだこどもクリニック	宇城市松橋町	34-3933
	桃崎整形外科	甲佐町	096-235-8111
16日	間部病院	美里町	47-0032
	宇城総合クリニック	宇城市松橋町	32-0335
	小川中央クリニック	宇城市小川町	43-5363
	荒瀬病院	甲佐町	096-234-1161
17日	松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック	宇城市松橋町	33-4133
23日	美里リハビリテーションクリニック	美里町	48-0211
	坂口医院	宇城市松橋町	32-0445
	じょうどいクリニック	宇城市松橋町	53-9517
30日	くまもと温石病院	美里町	46-3000
	篠﨑内科クリニック	宇城市松橋町	34-3077
	熊本南病院	宇城市松橋町	32-0826

※変更になる場合があります。当日ご確認ください。

7月の心配ごと相談

日時	場所
11日（火） 午前10時～正午	役場砥用庁舎
25日（火） 午前10時～正午	福祉保健センター湯の香苑

7月の障がい者相談

日時	場所
8日（土） 午前10時～正午	みんなの家

Helth・Parenting

健康・子育て

7月の健康カレンダー

会場：福祉保健センター湯の香苑

受付日時	行事名	対象者	内 容	携行品など
10日（月） 午後1時	1歳半健診	令和3年11月生 令和3年12月生	計測、問診・内科診察・歯科診察・フッ素塗布・歯科・保健・栄養指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル ・歯ブラシ
10日（月） 午後1時30分	3歳健診	令和2年2月生 令和2年3月生	計測、問診・内科診察・歯科診察・フッ素塗布・歯科・保健・栄養指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・歯ブラシ
25日（火） 午前9時	10カ月・1歳相談	令和4年7月生 令和4年9月生	栄養指導・歯科指導・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
25日（火） 午前10時	母子健康手帳交付 （要予約）	妊 婦	手帳交付、栄養・歯科・保健指導、相談 他	・印鑑 ・マイナンバーカード（または通知カード） ・本人確認書類（運転免許証など） ・口座番号のわかる書類（カード、通帳など）
25日（火） 午前10時30分	生活習慣病予防 健康相談 （要予約）	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖測定、体成分測定、健康・歯科相談 他	・健康手帳 予約先：健康保険課
26日（水） 午後1時	4歳歯科健診	平成31年4月生～ 令和元年7月生	計測、歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・歯ブラシ

問合先 **健康保険課 健康支援係 ☎46-2113（直通）**

7月の子育て支援センターだより

※日程・内容は変更になることがあります。準備の都合上、事前にお問い合わせください。

子育て支援センター あおぞら（青空保育園） ☎46-2909	6（木）	七夕会	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前10時～午後4時 ★育児相談 午前9時30分～午後4時 毎週(月)～(土) 祝日を除く ★あおぞら通信発行 ★家庭訪問 （毎月慣行）
	14（金）	フォトフレームを作ろう！	
	27（木）	家庭訪問	
子育て支援センター キラキラひろば（はちす保育園） ☎47-2261	6（木）	トランポリン	★子育て通信発行（毎月） ★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前9時～午後2時 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(土)祝日を除く 午前9時30分～午後4時30分 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。
	14（金）	手型・足型アート	
	20（木）	身体測定・健康相談	
砥用音楽幼稚園 ☎47-2552	6（木）	たなばた飾りをつくろう！	★子育て通信発行（毎月） ★プレ幼稚園月2回実施 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。 ★育児・健康相談（電話・面接相談）） 毎週(月)～(金)祝日を除く 午前10時～午後4時 ※すくすくスクール公式LINEから予約▶
	13（木）	うちわを作って暑さを乗り切ろう！	
	20（木）	身体測定・水遊び （水着・バスタオル等ご準備ください）	
	26（水）	プレ幼稚園	

社協だより

No.223

広げよう福祉の輪を

令和4年度事業報告

令和4年度の事業報告を掲載します。

一、会務の運営

①理事会　4回
②評議員会　3回
③監査　1回
④評議員選任・解任委員会　2回

二、社協会員募集と会費徴収

個人会員　3097人
賛助会員　54法人

三、高齢者福祉事業

①シルバー人材センター事業
②老人クラブ連合会の活動助成
③敬老会茶菓子代助成
④長寿番付表の作成
⑤命のバトン事業

四、児童・母子・父子福祉事業

①ひとり親家庭一日バスハイク
②保育園卒園祝い品の贈呈
③ひとり親会行事の活動支援
④児童文庫への助成
⑤地域の学習教室の開催支援
⑥子供食堂への開催支援

五、心身障がい児（者）福祉事業

①福祉有償運送事業
②障がい者相談支援・充実事業
③身体障がい者、知的障がい者、障がい児および精神障がい者居宅介護事業
④移動支援事業

六、ボランティアセンター事業

①ボランティア団体活動費助成および町ボランティア連絡協議会の活動支援
②ボランティア協力校指定と活動助成

七、低所得者福祉事業

①一時立替資金貸付事業
②生活困窮者等自立相談支援事業
③生活福祉資金貸付事業（特例緊急小口資金および総合支援資金の貸付含む）
④フードバンク事業
⑤経済的困窮世帯就学支援事業

八、地域福祉推進事業

①ふれあいいきいきサロン
②成年後見センター事業の実施
③日常生活自立支援事業
④ふれあいいきいきサロン運営費の助成
⑤心配ごと相談所の開設
⑥福祉用具貸与事業
⑦役員・評議員研修
⑧月1弁当の提供

九、介護保険事業

①訪問介護事業
②地域包括支援センター事業

十、介護予防生活支援事業

①配食サービス事業
②ほのぼの健康教室
③はつらつ健康教室
④介護予防実態把握事業
⑤通いの場設置普及事業

十一、指定管理事業

①生活支援ハウス
②老人福祉センター
③福祉保健センター「湯の香苑」

十二、その他の事業

①調査・広報活動の実施
②民生委員・児童委員の日事業への協力
③日赤社員増強・社資募集運動
④民生委員・児童委員協議会友愛訪問事業への支援
⑤赤い羽根共同募金運動
⑥遺族会の活動支援と町戦没者追悼式の開催
⑦自主避難者の受け入れ
※令和4年度決算については次号に掲載予定です。

よんなっせ開催

6月10日（土）、つどいの場「よんなっせ」が開催されました。

今回はあじさい見学へ出かけました。まず、立岡公園で園内を散策しました。菖蒲の花は思ったより少なめでしたが、あちこちに咲いているあじさいを眺め、自分の好きな色をお互いに話し、大いに盛り上がりました。その後は物産館で買い物を楽しみ、昼食は海鮮の美味しい店で料理を堪能し、参加者は楽しい一日を過ごすことができました。

みんなで作製しました！
～デイサービス～

福祉保健センター湯の香苑では現在、砥用地区と中央地区合同でデイサービスを開催しています。人数が増えたこともあり、皆さんとても楽しく活動されています。

今は、5月にみんなで作製したこいのぼりを飾っています。綺麗に飾られたこいのぼりの下で、体操をしたり、ゲームの時には大きな歓声があがっています。

◀▲カラフルな鯉のぼりが泳いでいます

シルバー人材センター　実績報告

令和4年度シルバー人材センターの実績を報告します。

受注件数は587件で昨年度より、約30件増となりましたが、受注金額は1729万円で、約100万円減となりました。時季によって仕事の依頼数も違うので一概には言えませんが、月平均で約48件の依頼があり、約144万円の売上げがあることになります。

一番多い仕事は草刈り（刈り払い機使用）で330件。これは件数全体の61％を占め、続いて剪定の67件となっています。（※詳細は下表参照）

また、今後仕事も増えてきます。会員の募集も随時行っていますので、詳しいことは左記までお問合せ下さい。

申込・問合先

町社会福祉協議会本所
（役場砥用庁舎内）
☎47-0065
町社会福祉協議会中央支所
（湯の香苑内）
☎46-4005

令和４年度シルバー人材センター仕事別・月別受注件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
剪定	4	5	11	7	5	4	7	14	16	5	4	6	88
大工・左官（技能）													0
除草作業	2	3	1		1	1	3	1					12
草刈り	34	36	50	50	48	42	40	23	25		5	10	363
農作業	4	3		1				1	1		1		11
除草・殺虫剤散布	2	1	1	1	1	2	1						9
高木伐採				1									1
樹木伐採			1						2	1	3		7
工場内軽作業	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	13
家事													0
粗大ゴミ運搬	2	3	1			1	2	1		2	1		13
施設等清掃	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	18
家屋清掃	1	1	1		2	2	2		3	1			13
障子貼り													0
土木作業													0
宿直・当直	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
その他	1	1	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	15
合計	55	58	73	67	63	58	61	45	53	14	19	21	587

香典返しのお礼　5月受付分

堅志田　有水　和也さん
亡　幸子　様
払川　井崎　和子さん
亡　幸一　様
中郡　三浦　英揮さん
亡　タツヨ　様
白石野　柴田　克博さん
亡　ノブ子　様
永富　畑田　孝子さん
亡　生長　様
土喰　村上香寿美さん
亡　榮一郎　様
遠野　米田　逸雄さん
亡　ツルミ　様
土喰　吉竹　倫賢さん
亡　トミヨ　様
境　眞田　幸雄さん
亡　美江子　様
小筵　宮崎　元美さん
亡　通子　様
永富　古東　文子さん
亡　間部　下枝　様
椿　荒木　敏雄さん
亡　義明　様
白石野　平川　義光さん
亡　カツミ　様
豊富　後藤　孝信さん
亡　北川　輝子　様

お詫びと訂正

先月号の行事予定の欄に誤りがありましたので、訂正して深くお詫び申しあげます。

（誤）特設人権相談（6日）
（正）特設人権相談（5日）

（誤）心配ごと（住民）相談（28日）
（正）心配ごと（住民）相談（27日）

7月の行事予定

障がい者相談会	（8日）
障がい者相談会定例会	（10日）
心配ごと（住民）相談	（11日）
民協例会	（20日）
心配ごと（住民）相談	（25日）

※状況により予定が変更になる場合があります。

勝利を目指して！一致団結！

町内各学校で体育大会・運動会開催

５月 20 日（土）に町内２つの中学校で体育大会が、また 28 日（日）に町内３つの小学校で運動会が開催されました。
今年の体育大会と運動会は、開催時間こそ昨年に引き続き午前中のみでしたが、来場者については４年ぶりに制限なしで行われました。
どちらの日も天候に恵まれ、児童・生徒たちは晴天のもと、日ごろの練習の成果を大いに発揮。どの学校も独自の競技や技巧走などのプログラムが盛りだくさんで、白熱した戦いに、応援席の先生や保護者も大盛り上がりでした。勝っても、負けても、児童・生徒たちにとっては、とてもいい思い出になりました。

砥用中学校

中央中学校

励徳小学校

砥用小学校

中央小学校

熊本朝日放送株式会社と連携協定を締結しました

左から竹内圭介代表取締役社長、上田町長、宮嵜教育長

５月 25 日（木）、町は、熊本朝日放送株式会社と「学校教育における情報活用教育に関する連携協定」を締結しました。

今後は、メディアリテラシー講座などのほか、ふるさと CM の制作を通じて、児童生徒たちの「伝える力」の醸成を目指します。

今年度は、砥用中学校の１年生および中央中学校の２年生が、アナウンサーによる発声講座や、取材・構成の組み方などの基礎講座を受講し、10 月の発表会に向けて、各班でテーマを決めてふるさとCMを制作します。完成した作品は、地域の魅力発信に使用するほか、テレビでも放送される予定です。

中村幸弘さん黄綬褒章を受章

令和５年春の褒章で、中村幸弘さん（萱野）が、農商工業などで他の規範になった技術や実績のある人に贈られる黄綬褒章を受章。５月 15 日（月）に東京都で行われた褒章伝達式ののち、皇居に赴き、天皇陛下への拝謁に参列しました。

中村さんは今回、自身の会社で行っている木材の自然乾燥が評価されての受章。木材の自然乾燥は、主流である人工乾燥に比べて手間も時間もかかる手法ですが、燃料を消費しないため環境にも優しく、自然乾燥された木材は建材としても優れているとのことです。

※ MISATOPICS では、町長に表敬訪問のあった人を取り上げています。

賞状と勲章を持つ中村さん

協議会会長と構成員の皆さん

美里町指定棚田地域振興協議会 設立

５月 22 日（月）、役場中央庁舎大会議室にて、美里町指定棚田地域振興協議会設立総会が行われました。

これは棚田地域振興法に基づく指定棚田地域に指定されている白石野、小崎、下福良、夏水の棚田地域の保全・振興を図ることを目的に、地域の農業者団体や町内の観光事業者などを構成員として設立しました。今後は協議会で作成した活動計画をもとに、保全活動や棚田の価値を活かしたイベントの実施などに取り組んでいきます。

町長杯ボウリング大会開催！

５月 31 日（水）、町長杯ボウリング大会が、松橋ボウリングセンターで行われました。大会結果は、以下の通りです。

町ボウリング協会では、毎週火曜日を練習日とし、月末の水曜日には月例会を行って技術の向上と会員相互の親睦を深める活動が行われています。ボウリングに興味のある人の参加をお待ちしていますとのことです。

優勝　多田　繁男さん	４位　吉水　俊一さん（佐俣）
２位　吉水　成二さん（佐俣）	５位　園田　義慶さん（岩野）
３位　園田タツコさん（岩野）	

上位入賞者の皆さん

書道展で大活躍！

成田山全国競書展入賞者の皆さん（左から福田さん、中村さん、松田さん、西川さん、右田さん、右上枠内・左から結城さん、本田さん）

【第 39 回成田山全国競書展】
日輪賞：結城海琴（永富）、西川文迦（馬場）、中村菜々美（洞岳）、松田梨瑚（二和田）
月輪賞：福田百那（中小路）、右田李那（中郡）、本田彩陽（名越谷）

第 39 回成田山全国競書展が開催され、本町からの出展者が多数入賞しました。同競書展は、毎年全国から 10 万点以上の作品が寄せられる書道展です。

また、第 42 回熊日新鋭・学童書道展で、本町の出展者が多数入賞。なお、新鋭書道展は、学生と一般の人の垣根なく行われる書道展です。秀作以上の作品は、６月 27 日（火）から７月２日（日）までの期間、県立美術館本館に展示されます。

各書道展の、上位入賞者は下記の通りです（順不同・敬称略）。

【第 42 回熊日新鋭書道展】
特選：結城海琴（永富）
準特選：福田百那（中小路）、澤上南（大沢水）
秀作：福田光伶（中小路）

【第 42 回熊日学童書道展】
特選：稲迫凛音（名越谷）
準特選：松田心瑚（二和田）、松田梨瑚（二和田）、園田颯舞（佐俣）、西川文迦（馬場）、安達希沙（小岩野）
秀作：平野心菜（洞岳）、鶴田雫（大窪）、中村菜々美（洞岳）、奥村日那乃（払川）、池上花南（小筵）、清川優美（堅志田）、清川秀政（堅志田）、澤上望実（大沢水）、西坂瑚花（畝野）

第 28 回中学生ソフトテニス美里大会

５月３日（水・祝）に町カントリーパークテニスコートで、第 28 回中学生ソフトテニス美里大会が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、男女それぞれ 12 チームによる、白熱した試合が展開されました。

男子の部は中央中学校、女子の部は木山ソフトテニスクラブが優勝を飾りました。本町からは中央中学校女子も出場し、見事準優勝を果たしました。

優勝した中央中学校の皆さん（男子の部）

男子	
優勝	中央中学校
準優勝	木山中学校 A
３位	鶴城中学校
	蘇陽中学校

女子	
優勝	木山ソフトテニスクラブ
準優勝	中央中学校
３位	鶴城中学校 A
	甲佐中学校

準優勝した中央中学校の皆さん（女子の部）

みさとっこ広場

①氏名（ペンネーム）
②写真の場所
③タイトル

MISATO PHOTO

美しい里フォト

町の魅力ある写真が届きました。その中から厳選して掲載しています。

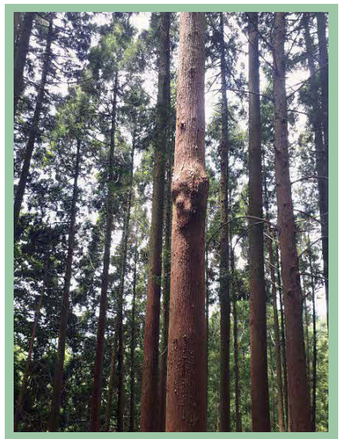

①きこり
②大井早
③森の平井堅

①夜空の星
②畝野
③田植えの季節

①空好き
②緑川ダム
③雨上がり

町の情報ツール

ホームページ

町公式 LINE

町観光ホームページ『みさとりっぷ』

防災行政無線

直近の放送は電話で聞けます。
☎ 47-0850

デタポン

◆視聴方法
① RKK テレビ（地デジ３チャンネル）を視聴。
②リモコンのｄボタンを押す。
③画面から「デタポン」を選び「決定」を押す。

皆さんからのおたより募集！

「広報みさと」を読んだ感想や身近な出来事を書いてお送りください。
紙面に限りがあり掲載できない場合があります。ご了承ください。

宛先
〒861-4492
美里町馬場1100
総務課 広報担当

メールアドレス
kohomisato@misato.kumamoto.jp

申込内容
住所、氏名（ペンネーム）、年齢、性別、電話番号をご記入の上お送りください。

美しい里フォトに掲載する写真を募集中！
※紙面に限りがあり掲載できない場合があります。ご了承ください。

■応募方法
メールで下記の内容をお送りください。
・写真　・氏名（ペンネーム）　・写真の場所
・写真のタイトル　・連絡先

■メールアドレス
kohomisato@misato.kumamoto.jp

Books

図書館だより

今月のおすすめの本を紹介します！
読んでみたい人は、中央公民館に置いてありますので、ご利用ください。

問合先　中央公民館　☎４６－２０３８
文化交流センター「ひびき」　☎４８－８３３３

◆一般向け

街とその不確かな壁
著：村上春樹
出版社：新潮社

奥まった書庫で「古い夢」がひもとかれ、呼び覚まされるように、封印された「物語」が深く、静かに動き出します。
村上春樹、６年ぶりの待望の長編作品の新作です。

◇児童向け

くみたて
著：田中達也
出版社：福音館書店

分解された日用品のパーツをミニチュアの作業員たちが組み立てていきます。最初はなんのパーツかわからなくても、完成に近づくにつれ、なんの日用品なのかわかってきます。驚きもあり、面白い写真絵本です。

くもをさがす
著：西加奈子
出版社：河出書房新社

滞在先のカナダで浸潤性乳管がんを宣告された著者。日本とは違い医療制度も文化も異なる地での治療。
発覚から治療を終えるまでの８カ月間を描いた、ノンフィクション作品です。

時計屋探偵の冒険
アリバイ崩し承ります　2
著：大山誠一郎
出版社：実業之日本社

難事件に挑む新米刑事は、時計店の店主にアリバイ崩しを依頼します。パーティー出席者 500 人が証人となった容疑者のアリバイ。果たしてアリバイを崩すことはできるのか。

ねえねぇ 読んでみて！

にげてさがして

作　者：ヨシタケシンスケ
出版社：赤ちゃんとママ

世の中にはいろんな人がいる。
その中には「想像力を使うのが苦手な人」がいる。人にひどいことを言ったり、ひどいことをしたりする。そんな時はその人から離れること。自分を守るためにその場から逃げること。
どんなに悩んでも考えても、どうにもならないときは、自分をわかってくれる人、自分を守ってくれる人を探して動いてみよう。
逃げることは弱いことでも、悪いことでもないのです。
生きづらさを感じたら、立ち向かわずに逃げて、動いてみてはどうでしょう。新しい何かがきっとみつかるはずです。

絵本のへや
大西　智美

広報 Misato みさと
2023 July
令和5年6月29日 発行
NO. 223

HAPPY BIRTHDAY

成田　翔風（かける）くん 男（中小路）
令和２年７月１日（３歳）
パパ　博一さん
ママ　真莉子さん
ひとことＰＲ
　剣を持てば武将やヒーローになりきってかっこつけています！

鶴田　澪（みお）ちゃん 女（大窪）
令和２年７月31日生（３歳）
パパ　真也さん
ママ　千絵さん
ひとことＰＲ
　じぃじ、ばぁば、たくさん遊んでね！

下川　心晴（こはる）ちゃん 女（中郡）
令和４年７月22日生（１歳）
パパ　皓平さん
ママ　聖子さん
ひとことＰＲ
いつも遊んでくれる、いとこのお兄ちゃんお姉ちゃんありがとう♥

北嶋　このちゃん 女（川越）
令和３年７月27日生（２歳）
パパ　晃さん
ママ　裕果さん
ひとことＰＲ
小さいけどモリモリ食べて、元気いっぱい成長してまーす

町内在住の８月生まれで３歳以下の子どもの写真を募集しています。（先着７人）

申込方法　以下の情報をお送りください。
①写真　②氏名（子〈ふりがな〉・保護者）　③性別　④子どもの誕生日
⑤住所　⑥電話番号　⑦コメント（30字以内）

申込期限　７月12日（水）

電子メールアドレス　kohomisato@misato.kumamoto.jp

問合先　役場中央庁舎　総務課　行政係　☎46－2111（直通）

編集後記

▼今月号の特集は、５月に行われた町政座談会です。私も、取材のために何カ所かお邪魔しました。▼町政座談会で広報担当宛てにいただいたご意見（広報担当が誰か分からない！）を参考に、改めて広報みさと担当者の目印をこちらに掲載します。

この緑の腕章（とカメラ）が町の広報担当の目印です！夏のイベントシーズンに突入ということで、広報担当が町の各所に現れるかと思います。緑の腕章を見かけた際は、ぜひお気軽にお声かけください。写真に写りに来てくださると嬉しいです。よろしくお願いします！　咲

■発行／美里町役場　■編集／総務課
■HP／https://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/
■Mail／kohomisato@misato.kumamoto.jp

■中央庁舎／〒861-4492　熊本県下益城郡美里町馬場1100番地
☎0964-46-2111　FAX 0964-46-3510
■砥用庁舎／〒861-4732　熊本県下益城郡美里町三和420番地
☎0964-47-1111　FAX 0964-47-0110